

令和4年11月22日

滝沢市議会議長 日向 清一 様

滝沢市議会議員 佐藤 澄子

政務活動（調査研究・~~研修~~・要請陳情等）実施報告書

滝沢市議会の政務活動費の交付に関する条例第9条に規定する使途基準に基づき、政務活動（調査研究・~~研修~~・要請陳情等）を実施したので、報告します。

記

1 期日

令和4年10月23日（日）9時30分～14時30分

2 活動場所

（一社）MOA自然農法文化事業団大仁農場

3 活動内容

別紙のとおり

政務活動シート

調査主体:佐藤澄子

調査項目名称	調査研究(視察含む) ・ 研修 ・ 要請陳情等
<p>活動の理由 及び その目的</p>	<p>本市の「滝沢市立学校給食センター」は、現在、市内小中学校の約5,200人を対象に給食の提供を行っている。給食食材に関しては地場産物の導入に取り組んでおり、食育に向けた取り組みに努めている。しかしながら、今後の食材提供においては地場産物提供の更なる拡大や食材の安全性の向上が求められる。特に食材の安全性については栽培工程が重要であり、自然農法や有機農法を重視した取組が有効と捉える。このことから、滝沢市の安心・安全な学校給食の提供の仕方に向けた自然農法や有機農法の実践について調査する。</p>
<p>活動概要</p>	<p>●実施日 令和4年10月23日 日曜日 9:30～4:30</p> <p>●場所 一般社団法人 MOA自然農法文化事業団 「大仁研究農場」</p> <p>●内容 調査内容 自然農法について ア 栽培の基本 イ 実践のあり方 ウ 栽培上の注意 エ 取り組み方 オ 試験場の視察</p>
<p>活動成果</p>	<p>自然農法については、これまで野菜の栽培等の実践を行ったり、研修を受けたり、興味のある農業者への情報提供や実践者から情報を得たりするなど調査活動を進めてきました。調査する中で、食の安全を突き詰めると「土の安全性」に繋がりこれからの農業に取り入れていくことが大切であると改めて思います。</p> <p>自然農法を取り入れていくためには、土壌の改善や栽培方法の難しさなどがあり、実践に繋げることが困難です。しかし、滝沢市の農業者さんの中には、自然農法に興味を持っている方が多く、指導してくれる方がいるならやってみようという方がいます。岩手県内にも取り組んでいる農業者はたくさんおり、実際、今回の調査視察に参加した方々はベテラン揃いで得るものがたくさんありました。このような方々と連携していくことで、挑戦してみたいという農業者の後押しになるのではと思います。</p> <p>また、大仁農場での研究状況をまじかに見たり、他県の取組等を聞くことで子どもたちへの食の安全を届けるための方法はいろいろなやり方があることを知りました。「地産地消」を大切にしながらも本当の意味での食の安全を今後も考え、今後も調査を進めて行きたいと思います。</p> <p>○今後の調査活動 ア 滝沢市広域で自然農法による給食食材を提供している農家の取り組みについて イ 滝沢市給食センターに食材を提供している農家の栽培状況と課題について ウ 小学生の保護者を対象に、自然農法による給食食材に関する意識調査の実施 エ 給食センターの現在の課題について</p>

MOA自然農法大仁農場視察 行程表

	実施日	スケジュール
一日目	令和4年10月22日	盛岡駅発 8:02→東京駅着 10:32 東京駅発 10:57→熱海駅着 11:42 熱海駅発 16:21→小田原駅着 16:44
二日目	令和4年10月23日	小田原駅発 7:56→熱海駅着 8:19 熱海駅発 8:30→送迎車にて移動 大仁農場着 9:10 大仁農場発 15:00→送迎車にて移動 熱海駅着 15:40 熱海駅発 16:02→東京駅着 16:48 東京駅発 17:20→盛岡駅着 19:33

令和 5 年 2 月 2 4 日

滝沢市議会議長 日向 清一 様

滝沢市議会議員 佐藤 澄子

政務活動（調査研究・研修・要請陳情等）実施報告書

滝沢市議会の政務活動費の交付に関する条例第 9 条に規定する使途基準に基づき、政務活動（調査研究・研修・要請陳情等）を実施したので、報告します。

記

1 期日

令和 5 年 1 月 2 7 日（金） 1 0 時 2 0 分～ 1 8 時

2 活動場所

大正大学 8 号館 1 階ラーニングコモンズ

※オンライン講習受講

3 活動内容

別紙のとおり

政務活動シート

調査主体:佐藤澄子

調査項目名称	調査研究(視察含む) ・ <u>研修</u> ・ 要請陳情等
活動の理由 及び その目的	滝沢市議会で意識して進めている「議会サイクル」に向けた取り組みの中で私は、市民の意見を十分に活かした活動はまだ十分ではないと捉えています。地域活性化に向けた取り組みは市民が主体であることから議会はもっと市民を巻き込んで進めていくことが必要であると考えています。そのための方法や考え方について滝沢市議会に活かせる情報を収集することを目的とします。
活動概要	<p>●実施日 令和5年1月27日金曜日 10:20～18:00</p> <p>●場所 大正大学8号館1階ラーニングcommons オンライン講習受講</p> <p>●主催 大正大学地域構想研究所</p> <p>●研修内容</p> <p>10:00 開場 10:20～10:30 オープニング 大正大学副学長・地域構想研究所副所長 首藤 正治</p> <p>10:30～11:30 セッション①講座 「議会が地域を変える」 大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤 俊昭</p> <p>11:30～12:30 セッション②講座 「新たな地域経営を考える」 大正大学地域構想研究所所長 片山 喜博</p> <p>12:30～13:30 昼食休憩</p> <p>13:30～14:30 セッション③講座 「DXと自治体・議会改革」 取手市議会議長 金澤 克仁 取手市議会事務局次長 岩崎 広宜</p> <p>14:30～14:40 休憩</p> <p>14:40～16:20 セッション④パネルディスカッション パネリスト 金澤 克仁、岩崎 広宜、首藤 正治、江藤 俊昭</p> <p>16:20～16:30 クロージング大正大学地域構想研究所所長 片山 喜博</p> <p>16:30～18:00 意見交換会(対面のみ)</p>

<p>活動成果</p>	<p>●特記事項…講話から得られた重要な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間(任期中)の議会サイクルを計画的に進めるための体制をしっかりと準備する。 ・地域の人が地域のことを一番知っていることを念頭に取り組む。 ・議員間討議を大切にする。一つの課題について納得するまで議論すること。 ・多様な人たちが議論し民主的に決めることが大切。議論のできる空間を作るのは議会であり、市である。 ・議会は決めること、決めたことに責任をもつ。その為には決める際にどのように協議、調査を行ったのかが重要である。 <p>●所管</p> <p>滝沢市議会は議会基本条例の制定とともに、議会改革に意欲的に取り組んでいます。条例の内容は、一部未完成はあるけれども、一つひとつをていねいに進め熟度も増してきていると感じます。その中で今後、特に力を入れたい活動は「市民との関わり」の充実です。条例の3つの柱の中にある「市民とともに歩む議会」に繋がる積極的な取組が必要と捉えています。今回の研修では、特に市民との連携について触れており、そのための議会の取り組み方として議会サイクルの大切さを強くお話されていました。その点では滝沢市議会は常に市民の声を大切にし、市民との懇談会や聞き取り調査などを進めてきましたので同感することが多かったです。</p> <p>しかし、議会サイクルについては当議会は十分に進められておらず特に市民の声を活かす取り組みは「市民の声の深堀り」までは至らずにいると捉えています。市民と十分な議論をすることや 政策提言をともに作成するなど市民も政策に携わる機会を多くし、まちづくりをともに考える環境を広げていくことが今後の課題であることを改めて感じました。この課題に取り組むための一つとして自分の強みであるワークショップのファシリテーター力を活かしていくことも議会への貢献に繋がることと思いますので今後も勉強していきます。</p>
-------------	--